

和光市政を耕す たがや 市政に新たな種をまき、芽を育てよりよい街にしよう! VOL. 10



たけちゃん通信

平成24年度
12月定例会
議会報告



昨年の年を表す漢字は「金」でした。未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早くも二年が経とうとしています。私たち総務環境常任委員会では10月中旬に、岩手県大船渡市・宮古市をはじめ三陸被災地を行政視察して来ました。私は昨年7月に大船渡市にボランティアに行きました。今回の視察は一年以上経っていましたが、なかなか思うような復興・復旧が進んでいないようでした。被災された皆様ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。また、東日本大震災は減災そして「絆」を再確認するきっかけになりました。3.11の教訓により、災害時における自助・共助はもちろんのことですが、防災となり組・安否確認が大切で、特に近助の精神が大切だと言われています。近助の精神とは隣近所が助け合う心で、災害時の初期の段階で重要だと言われています。かなりの確率で発生すると言われている大地震に備えて、地域の絆を大切にしましょう。

平成24年和光市議会12月定例会が、11月29日(木)より会期20日間の日程で開会し12月18日(火)に閉会致しました。陳情1件、議案64号から議案88号までの25議案が上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページでご確認ください。私は今回全ての議案に対して賛成致しました。尚、和光市議会を広く市民の方々に公開し、より開かれた議会を推進するために、開催中の市議会の音声及び画像を記録し、インターネット上で公開しています。録画中継は、原則として本会議の翌日から起算して5日(土日を除き)以降に配信することになっています。



今回の議案の中で、議案第65号 和光市暴力団排除条例、議案第73号和光市ペット霊園等の設置及び管理に関する条例が新たに定められました。

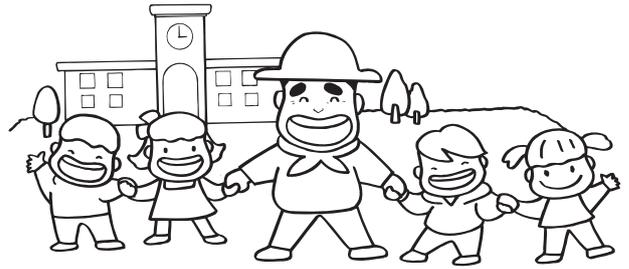
吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容 (抜粋)

教育行政について

小学校建設について質問致しました。

[質問] 文教厚生常任委員会に於いて、法人の代替地について、お示しがありました。代替地は、「福祉の里」前の旧清掃センター跡地だとの事でした。周辺施設や隣地の方々には、どのような法

人が来るのか？どのような事を行う会社なのか？説明し同意して頂いているのかを質問致しました。また、小学校予定地内の下新倉児童センターや学童保育施設を残すと地型が悪くなるが設計上小学校建設の妨げになった場合はどうするのか？を質問致しました。



【答弁】 代替地の周辺地権者の方々には、説明を行っており、ある程度了解を得ていると考えています。児童センターや学童保育施設が小学校建設の妨げになるような事があれば、取り壊すことになると思います。

【コメント】 ある程度了解を得ていると言うのは、ちょっと不安な気持ちもします。小学校建設だからと言って、他の皆様にご迷惑をお掛けしてはいけないと思っています。その点はしっかりとやって頂きますようお願いを致しました。児童センターや学童保育施設については、取り壊し他に建て直すことになれば大変なおカネが掛かる事になりますので、予定地街区全部の用地確保をする事で、児童センターや学童保育施設を移動しなくても大丈夫だと思いますが、児童センターや学童保育施設が小学校予定地の中央に位置しているので、設計も難しいかも？



道路について

道路安全対策について質問致しました。

【質問】 私は、和光市の道路安全対策、道路整備は遅れていると思います。市の発展に伴って交通量の増加や急速な住宅開発により交通環境が日々変化してきました。市内にはまだまだ危険な交差点、道路、狭隘道路が多くあります。今後の道路整備の見直し、狭隘道路解消など課題は多く、特に北口地域には、狭隘道路、見通しの悪い道路も多く、危険な個所が大変多くあります、また、通学路安全対策など沢山の改善要望が、出されていると思いますが、**今後の道路安全対策・道路整備・狭隘道路整備計画に対する市としての考えを質問致しました。**また、今現在交差点でよく見かけるのが、赤線で囲っている交差点や赤く塗りつぶしている道路があります。子どもでも分かる、赤は止まれ、青は進め、例えば、**青が優先的の道路で、赤は注意道路だと分かるように、危険交差点や事故が起きた危険交差点などには、色分けの表示が出来ないのかを質問致しました。**

【答弁】（狭隘道路について） 今後、狭隘道路の解消につきましては、財政状況を勘案しながら、土地取引や建築等の機会を捕らえ、積極的に用地交渉を行い、狭隘道路等の危険個所解消のための用地確保・整備を実施し安心・安全な道路となるように努めてまいります。

（分かりやすい道路表示について） 危険と思われる交差点内をカラー表示することがありますが、通行する車両の運転手や歩行者等に、分かりやすい表示にしなければならないと考え、交差点であることを明示するため、交差点内を赤色での囲いや塗りつぶしを行っています。しかしながら、優先道路を通行する車両等であっても、交差点内進入時には注意することが原則であり、色分けについては、各個人の認識の差もありますので、難しいと考えます。

【コメント】 西本村さくら公園付近には、レスキュー（救助工作車）が入って行く事が出来ません。また、小型消防車も道を選んでこの地域に入っていきます。最低限緊急車両などがすんなり入って行けるように早急に改善して頂くように強く要望しました。

・外環下の松ノ木島交差点の色分けによる路面標示は、複雑な交差点内を誘導するための色分けがされています。和光市も複雑な交差点や危険な交差点がたくさんあります。**用地確保が儘ならないのであれば、少しでも安全を確保するための工夫が必要だと、私は考えています。安全対策の手法として、色分けの表示を検討し実施して頂くように強く要望致しました。**





環境行政について

残土積み上げ規制について質問致しました。

【質問】 坂下土地改良区内の残土積み上げ規制については、平成24年3月議会に於いても一般質問をいたしました。私は、その後も継続して残土置き場の状況を確認して来ていますが、一向に減って行く様子無く、6月には許可更新が行われましたが、残土量が2メートル以下にはなっていないようでしたが、適切な許可更新がなされたのかを質問致しました。

また、土砂等の堆積の規制に対する条例については、市長が議員の時に力を入れて出来た条例です。市長はマニフェストの中にも、33番目に、**松本の提案で制定された「残土積み上げ規制条例」の運用をただちに強化し、まずは荒川河川敷付近の環境を再生します。水道道路周辺環境をこれ以上悪化させないため、断固たる態度で対応します。即刻運用強化。**とあります。しかし、現状は相変わらず残土の積み上げが一向に改善されていません。逆に下新倉6丁目は資材置場推進地域かと思うように、資材置場や駐車場が沢山出来てしまいました。荒川河川敷付近の環境を再生しますどころではなく、環境が悪化しています。市長もあと半年で市長になって4年になりますが、マニフェストの取り組みについて、どのように対応して来たのか、今後の対応計画についてのお考えをお伺い致しました。

【市長答弁】 現在の残土業者に対しましては、条例施行以来、初めて改善のための措置命令を行うなど、過去に例が無いほど指導を強化して来ましたが、しかしながら、条例の基準を厳守し続けることが出来ていないのが現状です。今後につきましては、残土業者に対しましては、罰則の適用も視野に入れながら、引き続き厳しい指導を行うと共に、**条例違反が改善されない時には、次回の更新許可申請の際には、許可しないこともあり得るという強い姿勢を見せて、最悪の場合には当然許可をしないということ**です。

【コメント】 私は10月27日に、市民環境部長さんと共に現地確認をし、指導をして頂くようお願いを致しました。10月30日には、課長、係長が直接指導を行って頂きました。その後は改善がなされるまで、週に1回は直接指導に行ってくださいようお願いを致しました。残土積み上げについては、片付けては、積み上げてのたちごっこではと思いますが、今後も常に現地確認をし、改善がなされるまで担当部局には断固たる態度で対応し、条例に基づく措置命令及び直接指導を行って頂きますようお願いを致しました。



公園・スポーツ施設について

公園・スポーツ施設の活用・充実について質問致しました。

【質問】 平成24年度施政方針で、市民が身近な場所で快適・安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるようにし、市民が自主的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、市民が生涯にわたりスポーツに取り組む一市民スポーツを実現し、平成24年度を生涯元気都市わこうを実現するための「健康づくり元年」と位置づけ、市民1人1人が健康状態を自覚して、生活の質の向上を目指して、健康の保持及び増進を図る。とありました。お年寄りには健康遊具が必要だと考えます。今現在身近で使える健康遊具の設置してある公園はどのくらいあるのか？設置してある公園などで、健康遊具の使用法など表示してあるとは思いますが、健康遊具の使用法について、教室や講習会などを行ったことはあるのか？また、スポーツ施設の充実についてですが、坂下テニスコートには、施設使用料発券機が無いために、総合運動場まで券を買いに行かなくてはならない状況です。その場で購入することが出来るようにならないのかを質問致しました。

【答弁】 新設の公園については、ワークショップなどを行い、市民ニーズを把握しながら整備計画に反映します。来年度予定している(<仮称>越後山第1公園)については、健康遊具の設置を予定しています。既設の公園については、利用者のニーズを把握し、遊具の安全領域なども考慮しながら総

合的に判断して設置して行きます。また、私が3月定例議会で質問した、西本村さくら公園の健康遊具の設置については、平成24年度当初予算に個所付けされているものではなく、現行予算の範囲のなかで執行状況を勘案しながら判断し、可能となれば第4四半期の設置を考えています。健康遊具の設置してある公園は、市内7ヶ所で、20基設置しています。お年寄りの健康遊具などについては、スポーツ振興事業として、身近な場所で気軽にできるものとして周知をしたり、設置してある健康遊具を利用してのスポーツ教室などは実施していませんが、今後スポーツ推進の事業展開の中で、市民みずから行えるきっかけづくりになるような仕組みや健康遊具を利用してのスポーツ教室について、調査研究をし、検討していきたいと考えています。また、坂下テニスコートは、利用の際など業務委託をしており、利用時間外は管理人がおりませんので、無人となります。券売機を設置することは、防犯上の課題もあり、現状では難しいと考えています。

【コメント】 今現在全国の都市公園などに設置されている健康遊具の数は、3年前に比べて35,9%も増えているようで、高齢化社会を反映して、特に高齢者向けが増えたようで、**高齢者向けの遊具は、筋肉と体の柔軟性を維持するのに役立つとも言われています。朝起きてから、夜寝床に入るまでの1日の動作が、年を取っても日常的にできれば、介護予防につながると言われています。**健康のために体を動かしたいけれど、ジムに通うとおカネがかかるし、そこまで本格的にはと言う方が、沢山いると思います。身近な場所で快適・安全にスポーツ・レクリエーションを親しめるようにするには、公園に健康遊具を設置し、高齢者向けの健康遊具を使った運動教室などを行うことで、介護予防対策にもなると考えます。スポーツ振興計画の中に高齢者向けの健康遊具の設置と、遊具の使用の仕方などの運動教室や講習会・指導を行うことを是非入れて頂きたいと思えます。身近な場所、公園に健康遊具を設置することで、世代を超えた地域のコミュニティが生まれる場にもなり、地域の活性化にも繋がると考えます。また、今年を迎えた方のひきこもりも起きているようですので、公園に健康遊具の設置と、運動教室などを是非行って頂きますように要望致しました。

・坂下公民館で券を買うことは出来るようにならないのかの質問には、券売機の設置には予算もかかり、券売のやり方、方法などを考えながら、**利用者の利便性を図るという方向で検討します。**坂下公民館で購入できるようにして頂くように要望致しました。

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

c o m m u n i t y i n f o r m a t i o n



和光市議会議員 **吉田たけし**

< 4 つ の 柱 >

1. 新倉・下新倉地域へ小・中学校の早期建設を推進します。
2. 保育園の新設や病児保育、延長・夜間保育を推進し、保護者の就労を支援します。
3. 農業・農作物のブランド化を図り、地域の活性化を図ります。
4. 北側発展のため、都市計画道路、区画整理事業の早期完成を目指します。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

.....
この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



吉田たけし後援会 会長 柳下 茂

〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1

TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369
<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前 _____

ご住所 _____

ご連絡先電話番号 _____

携帯 _____

メールアドレス _____